

令和 2 年 第 1 0 回

共和町農業委員会総会

議 事 録

共和町農業委員会

令和 2 年 第 1 0 回 共和町農業委員会総会議事録

開会及び 閉会日時	開 会 令和 2 年 1 0 月 3 0 日 (金) 午後 1 時 2 8 分 閉 会 令和 2 年 1 0 月 3 0 日 (金) 午後 1 時 3 4 分					
場 所	共和町役場 3 階 委員会室					
出席及び 欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	菊 池 利 昌	出席	1 1	上 川 洋 一	出席
	2	高 野 孝 志	出席	1 2	北 井 清 春	出席
	3	森 孝 之	出席	1 3	石 田 吉 光	欠席
	4	高 橋 正 志	出席	1 4	中 谷 秀 雄	出席
	5	澤 田 邦 子	出席	1 5	小 野 公 志	出席
	6	渡 義 則	出席	1 6	岡 田 政 則	出席
	7	森 英 雄	出席	1 7	児 玉 和 幸	出席
	8	新 井 裕 之	出席	1 8	川 上 芳 浩	出席
	9	藤 田 秀 樹	出席	1 9	浦 口 義 之	出席
1 0	熊 原 正 雄	出席	2 0	今 村 俊 一	出席	
事 務 局 (説明員)	氏 名		出欠 の別	氏 名		出欠 の別
	事務局長	石 井 広 之	出席	農地係	小 嶋 将 史	出席
	農地係長	青 山 晃 司	出席			
議 事 録 署名委員	3 番 森 孝 之 委員			1 5 番 小 野 公 志 委員		
日 程	議事日程					審議結果
第 1	議事録署名委員の指名について					議長指名済
第 2	議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について					許可相当

(午後 1 時 28 分 開会)

◎開会宣言

○議長

ただいまから令和 2 年第 10 回共和町農業委員会総会を開催致します。

13 番 石田委員から欠席の申し出がなされております。

現在の出席委員数は 19 名で、定足数に達しており、総会は成立してございます。

次に、本総会に提出された議案については、お手元に配付した議案綴のとおり、議案 1 件です。

なお、本日の議事日程は、配付のとおりでございます。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

○議長

日程第 1 「議事録署名委員の指名」を行います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第 14 条の規定により、3 番 森孝之委員および 15 番 小野委員を指名致します。

◎日程第 2 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

○議長

次に、日程第 2、議案第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題と致します。

事務局より説明願います。

○農地係長

農地を転用目的で、売買または貸借する場合には、農地法第 5 条の規定による許可が必要でございます。

今回の申請は、1 件です。

(議案第 1 号、議案書を朗読)

転用位置図で、概要を説明しますので、次のページをお開き下さい。国道 229 号線と、国道 276 号線、いわゆる岩内共和道路との交差点から北西へ約 650 ㍍、国道 229 号線から、町道浜中六号線を西へ約 500 ㍍入ったところに申請地がありまして、図のほぼ中央上に網掛けをしております。昨年 12 月に許可し、砂を採取した南側を、引き続き掘削するものでありまして、申請地の北側半分が、今回の掘削区域、残り半分の南側が、表土置場になります。この砂採取事業の掘削区域面積は、2255 平方㍍、そのほか、表土置場や保安区域、運搬路などを含めた所要面積は、合計 5487 平方㍍で、なお、砂の採取量、8820 立方㍍の計画です。農地改良の方法ですが、砂採取後に、除去していた表土を用いて 1.5 ㍍程度埋め戻し、整地後、畑とするものでございます。この土地は、都市計画の区域外、農振農用地区域内農地でありまして、原則、転用を許可できない農地であります。砂利採取を目的とする一時転用などは、例外的に許可が可能となっております。申請地周辺一帯は、浜中地域に属し、砂地であるため採取する場所は限られること、また、採取跡地を農地に復元する担保措置が講じることなどを勘案したとき、当該地の転用は、やむを得ないものと考えます。また、この申請と併せて、同様の内容で、後志総合振興局が所管する「砂利採取法

」の許可も申請しております、許可となる見込みでございます。なお、現地打合せには、今月、10月2日金曜日、町の「砂採取現地協議会委員」として、農業委員会から、森孝之委員、小野委員、高橋委員が出席し、現地を確認しております。なお、北海道農業会議への意見聴取の回答は、11月18日、水曜日を予定していますが、転用許可は、砂利採取法と併せて、許可する予定でございます。なお、次の4頁から7頁にかけて、審査表を添付しております。転用に係る概要などを説明しましたので、省略致します。後ほど、ご覧いただきたいと思っております。説明は、以上でございます。

○議長

説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

本申請は許可相当と判断して、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。よって、「許可相当」と判断し、北海道農業会議へ意見聴取することに決定致します。

◎閉会宣言

○議長

以上で、本総会に付議された案件は全て終了致しました。

よって、令和2年第10回共和町農業委員会総会を閉会致します。

(午後 1 時 3 4 分 閉会)

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成し、

会議内容を記載し、その相違ないことを証するため、署名押印する。

令和 2 年 10 月 30 日

議長(農業委員会会長) 今 村 俊 一 印

議事録署名委員 3 番 森 孝 之 印

議事録署名委員 15 番 小 野 公 志 印